

## 社会福祉法人「以和貴会」かわらばん

ぽこ・あ・ぽこ・・・「のんびりと」という意味  
お茶でも飲みながら「のんびりと」お楽しみ下さい。



「ヒーロー」

理事長 下村 卓司

夏の異常な暑さも落ち着き、過ごし易い気候になって参りましたが、皆様方は如何お過ごしでしょうか。さて、無罪になった村木厚子元厚生労働省社会援護局保健福祉部企画課長が推進した障害者自立支援法ですが、日本各地で巻き起こった裁判によるかどうかは定かではありませんが、障害者自立阻害法といわれた法律が改正されようとしています。この悪法の諸悪の根源は財源問題から介護保険との統合を視野に入れ、早急に整備された法律であったという点です。そこには障害福祉事業者はおろか当事者も締め出された密室の中で論議され、厚生労働省と財務省の役人主導で行われた事が問題であったように思います。

昨年8月に民主党政権に変わり、マニフェストに「障害者自立支援法廃止」と書かれていたので我々も大きな期待をしましたが、最近では平成25年に廃止になるであろう法律に則り、福祉事業者は事業移行せよとのお達しが長妻元厚生労働大臣命で出ています。

また、この法律は制定間もなく政省令という形で多くの変更を行い、福祉事業者だけでなく、当事者、担当窓口である地方自治体をも巻き込んで多くの戸惑いを生じさせた法律です。なにに何故、無理矢理に事業移行させるのでしょうか？その答えは簡単でまたまた財務省との関係です。障害者自立支援法を通す際の約束事、あるいはこれから本格的に要求する省庁予算です。事業移行の為の予算が執行されないと財務省への体裁が立たないばかりか概算要求そのものに影響すること省庁間のプライド（立場）と言うことでしょうか。事業仕分けを客寄せパンダに行う民主党ですが、本当の無駄を理解できているのでしょうか？この法律による無駄は、法律改正による連絡用の紙、パソコンソフト、周知用の冊子等々素人判断ですが、相当な額が生じているはずです。国益つまり国民の利益を守るのを生業とする行政と政治家が国民の血税を使って無駄をした代表的な法律なのではないでしょうか。だれも責任を問われる事なく、この法律を制定させた張本人が無罪を勝ち取り賞賛され大出世する形で内閣府に戻り、当事者の声を聞かなかつたという手落ちを推進会議という蓑で取り繕い、それを障害福祉のよくわかっていない政治家が仕分けられず、平成25年を迎えて泣くのは当事者と事業者と地方自治体と国民という図式には絶対して欲しくありませんが、今の政治や行政を見ていれば多分そうなるだろうと思います。どこかに日本を救ってくれるヒーローいないのでしょうか？

## ターミナルケア

### 1. 初めに

昨年6月27日にお亡くなりになられた入所利用者 Ni 様 (享年 58 歳)、また今年 2 月 14 日には、思いもしなかった Nu 様 (享年 42 歳) の突然の死。「もっと色々出来る事があったのではないかと、私たち支援者として悔やまれる事ばかりです。この先以和貴会を利用されている利用者様が、最期を自分らしく、尊厳をもって有意義に過ごして頂き、身体的な苦痛を和らげ、精神的な苦痛や孤独、不安などを軽減し利用者様やそのご家族様の大切な時間をこのゆらくの里で快適に過ごして頂くには、どのような援助が必要なのか皆で考えていかなければならないという思いがありました。

### 2. ターミナルケアとは

ターミナルケアとは、命に関わる病、主にがんにかかった方の終末期介護の事です。精神的・肉体的苦痛を少しでも取り除き、安らかな最期を送って頂く事を最大の目的としています。ターミナル(Terminal)は『終末』という意味です。

### 3. 死亡要因

日本人の死因で一番多いのが『がん』であり、男女とも肺がん・胃がん・大腸がんが死亡率の3位までを占めています。胃がんに関してのみ言くと、発症年齢は50歳後半から60歳代がもっとも多く、日本人は、特に高い確率で発症しています。

現在、ゆらくの里には78名の方が生活しておられますが、その平均年齢は47歳。遺伝等様々な要因はありますが、22名の方がそのファクターがあるという事になります。また、がんだけでなく、誤飲など命を脅かす病や事故が起こるか分からないという事も、私達は十分に理解しておかなければなりません。

### 4. 他施設への見学

奈良県内で唯一『ターミナルケア』を専門に行っている施設を見学させていただきました。そこでは、ターミナルケアの概念にのっとり懸命な支援をされていますが、不安や苦痛を緩和していくケアにおいて、もっとも大切なことは「相手を思いやる心」だと言われたのが印象的でした。また、職員の懸命な介護も重要ですが、ボランティア団体やご家族のあたたかい協力があることで、入居されている方が「その人らしい、ふつうの暮らし」をもっと実現できるのだという事も分かりました。

### 5. ご家族様の願い

当施設利用のご家族様は、「出来れば自宅で看取りたい。」との思いを持っておられます。「自分で痛みや苦痛を訴える事が出来ない重度のご利用者様にどうしてあげられるのか」はご家族様の願いであり、ゆらくの里が考えていかなければならない課題です。

### 6. ゆらくの里の課題

ご家族様の願いを実行するためにゆらくの里ができることは、①早期発見できる検査受診、②記録(写真の撮影や保管)、③日頃の利用者様への様子観察の強化、④ボランティアとの関わり、保護者様への連絡等の密化、であると考えられます。早々に取り組んでいる事もあります。利用者様が幸せに人生を過ごして頂けるよう、全職員が協力していく事を誓います。

## 最善を尽くす

小学校高学年になった頃から近所の大人を相手に将棋を指していました。夏もなれば夕涼みがてら屋外での縁台将棋を繰り広げて過ごしました。

今でもNHK杯トーナメントや名人戦、竜王戦などのビッグタイトルのテレビ放送はよく見ます。劣勢でも最善を尽くす粘り強さとどう頑張っても逆転の目がない時に潔く投了する勝負の世界ですが、私たちの日常生活とかけ離れた別世界ではありません。



囲碁も将棋も一石一石、一手一手交互に打ち、指します。自分の手だけを考えていては勝てません。相手はどう来るのか、こちらはどうか対応すればよいのかを徹底的に考えることを要求されます。出だしの一手から自分が有利になる戦型に引き込むための駆け引きをおこない、全精力を傾けて戦います。

又、勝敗が決した後に対局者が解説者を交えてどの手が良く、どの手に問題があったかの反省や感想を述べ合う時間を設けます。一手違えばどうなっていたかを考えることは次につながります。棋力の向上に欠かせない貴重な機会です。職員の皆さん方で、喉もと過ぎれば熱さを忘れる懲りないタイプと自覚されている方であれば、囲碁・将棋の感想戦に臨む敗者の態度に学び、羹（あつもの）に懲りて膾（なます）を吹く慎重派の方の場合は、新手で勝利を引き寄せる勝者の果敢さを身につけてほしいと思っています。

チームワークの組織活動においては、チームとして最善を尽くしているかどうかは問われます。囲碁・将棋のように個人判断だけで動くわけにはいきませんが、個人がすべての責任を負うこともありませんが、囲碁・将棋等と同様に日々現場で瞬時、瞬時に適切な判断を求められていることには変わりありません。チーム活動には、役割分担があり、責任、義務、権限等も異なります。又、期待感や要求レベル、自覚の促し等も仕事を通して共に成長していくことに欠かせない要素です。的確な状況認識や相手の立場を考えながら積極的に意思疎通を図ることも重要です。自分の手だけを考えることによって「してくれるであろう」とか「やってくれてあたりまえだ」とか「こうなっていなければならない筈」といった独善的判断によって、説明不足や確認不足を生むことは、大局を誤り大きなリスクを背負うことになります。

月次の連絡調整会議の席上、理事長より常に「何故？」を問いかけつつ歩み、「思いやり」について、各自が具体的な行動指針なり、座右の銘として掲げるべきものを持ってほしい、言葉として表してほしいとの指示がありました。何故この一手なのか？ 自分は最善を尽くしているだろうか？ 簡単にあきらめてはいないだろうか？ それとも固執しすぎていないだろうか？ 等々を自身に問いかけつつ歩むことは大切なことです。

「思いやり」は相手の立場を考えることが基本です。立場が入れ替わっていたら自分はどうなっているか、あいての立場だとどう思うか、どう考えるであろうか、得手、不得手があり、性格も違えば感情もあり、その時々状況もちがった中での対応をはからなければなりません。その対応の積み重ねを通して自分の成し遂げたい目的、目標に近づき、又、相手にも喜んでもらうことができれば最高です。利用者さんや保護者の皆さんの期待に応え続ける以和貴会でありたいと願っています。

## 就労支援の立場から「障害」をみる

今回、「『障害』を捉えなおす」というテーマで文章を書くにあたり、職場からくみ上げられた「障害」に対する考えや想いを中心にお話ししたいと思います。

### 1. ワークサポートセンターの仕事

私が勤務しているワークサポートセンターは、知的障害児・者の支援を中心として、旧法時代より入所支援、通所支援等行ってきた社会福祉法人の中の通所施設です。当施設は、自立支援法制定により、平成21年4月に多機能型施設「ワークサポートセンター」として、就労移行支援事業、就労継続A型事業、就労継続B型事業、生活介護事業を行っています。

通所利用者の「働きたい」という声に、本格的に就労支援を始めたのは、平成16年度後半。以前は授産事業が中心であり、具体的な就労支援は行っていませんでしたが、まずはハローワーク訪問や面接同行を行い、就職に結びつくように支援をしました。縁あって21年度末までに12名が就職へと結びつきました。就労支援の内容は、主にご本人の職場適応への支援、ご家族との連絡調整、就職先への訪問、他支援機関との連携を業務としています。

<この特集では、就労にあたる具体的な困難例をあげましたが、ここに全てを示すことができません。そのため、実際の事例を通して、支援者として私自身がどのように考えたかの結論の部分のみをあげさせていただきます>

### 2. 支援者としての「思い」

就労支援の立場で「障害」を捉えるというテーマを与えられ、私が考える「障害」にスポットを当てて、文章にしました。就労支援員として様々なケースから「障害」を取り巻く出来事に対して、どう対応したか、どのような想いを持って支援しているかを紹介しました。

私自身は普段の生活の中で、あるいは職場においても、「障害があっても自分と同じように『人間』である」というポリシーを持って、「障害」に向かい合っているつもりです。特に、就労支援の仕事は、流動的であり、タイムリーであり、また個人の気持ちを中心に支援するものなので、「障害云々」というよりも、その個人のタイミングや気持ちの変化にいかに対応できるかがポイントだと考えています。その中で、長期的に就労が出来るようにするためには、個人の中にある「障害」を理解し支援していくことが大事だと思っています。

最後に、「障害とは何か」という特集の大きなテーマの中で、文章を書かせていただくにあたり、私がいままで考えてきた「障害の姿」がはっきりと見えてきたように思います。

世間一般には、身体・知的・精神などの発達過程に「欠落」や「遅れ」があると判断されれば「障害」となります。しかし、私はその「欠落」や「遅れ」をもつ彼ら自身ではなく、彼らを取り巻く社会が、彼らを「障害者」と位置づけてしまい、彼らの生活に「障害（生きにくさ）」を作ってしまうのではないかと考えます。「健常者」「障害者」という二項対立的な言葉は好きではないですが、障害者が社会で生きにくさを感じないようにするには、健常者がどれだけ障害者のことを考えられるかだとも思います。

ワークサポートセンターで働く私の今後の課題として、就労支援のみならず、他の事業においても、通って来られる障害者ひとりひとりの想いに寄り添って、「障害をもつ利用者」ではなく、「～さん」という「ひとりの人」に対する支援を模索していきたいと思っています。

阪本亜樹（ワークサポートセンター今人就労支援員 ・社会福祉士）

## 夏 祭 り 8月7日



昨年に引き続き「ゆらくの里」内で、入所ご利用者だけでなく、ご家族様や地域からも約70名の参加をいただき、200名規模で開催されました（職員含む）。昨年までの7月から8月に変更しての開催で、連日猛暑の中、涼しくなった夕方より盆踊りがスタートしました。昨年より屋台の数も増え、踊って食べて花火をみて、ご家族様と楽しいひと時を過ごされ、大変良い笑顔を見させていただきました。たくさんのボランティア様にもご協力いただきました。

## 一 泊 旅 行 9月15日～16日

今年は京都・滋賀方面〔コココーラ工場（又はおたべ本舗）⇨湯の花温泉「松園荘 保津川亭」泊⇨嵯峨野トロッコ列車⇨琵琶湖博物館〕の行程を9月は、ご家族様が同行し90名の参加で行われました。宿泊先である保津川亭では、豪華な食事をいただき、そのままカラオケ大会。大好きな歌をたくさん披露していただきました。ゆらくの里に戻ってこられてからも、たくさんのみやげ話を聞かせていただきました。



※第2班は10月20日～21日に実施

## 法人葬（お別れ会） 9月20日



2月にお亡くなりになりました前理事長の葬儀に、当日参列できなかったご利用者様、理事やご家族様はじめ地域関係者など約100名のご参列をいただき「法人葬（お別れ会）」を催すことができました。

また前理事長だけでなく、当法人でお亡くなりになりました利用者様も一緒にお別れしました。元気でありました頃の写真を見て、利用者さんも懐かしがられていました。



## 競輪補助事業完了のお知らせ

この度平成 22 年度の競輪の助成を受けて、以下の事業を完了いたしました。

### 記

- 一. 事業名 平成 22 年度「機器の整備」補助事業
- 一. 事業の内容 機器の整備（食器洗浄機 一台、スチームコンベクション（付属品含む） 二台、台下冷蔵庫 一台）
- 一. 補助金額 2, 279, 000 円
- 一. 実施場所 香芝市逢坂 1-374-1（香芝市総合福祉センター内）
- 一. 完了年月日 平成 22 年 6 月 24 日

以上



### 《賛助会員募集》

賛助会員を大募集いたします。当法人では福祉の増進を目指し、広く賛助会員を募集させていただきます。同封の振込用紙にて会費のお振込みを是非お願い申し上げます。

団体賛助会員	一口	5, 000 円～
個人賛助会員	一口	3, 000 円～

### ■福祉の増進

ケアホーム整備費、施設居住環境整備、作業訓練器具等備品購入費、送迎車両購入費用など

### 《編集後記》

「ぽこあぽこ」再開に際し東川様には、ご多忙にもかかわらずご協力をいただけることとなりました。また陶芸作業に際し梅島様、その他の行事や活動におきましても多くのボランティア様にご協力をいただいております。心より感謝いたします。ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

発行：社会福祉法人 以和貴会  
住所：〒639-0261  
奈良県香芝市尼寺 6 1 6 番地  
編集責任者：理事長 下村 卓司  
Mail：[office@yuraku.or.jp](mailto:office@yuraku.or.jp)  
発行：平成 22 年 10 月